

特集 彦根のヴィスタ・ポイントを探せ・2

歴史景観を見直し、美しいまちをつくらう

縦町型のヴィスタ

前号では、近世城下町が武士や商人、職人を集めて住ませ、大名の公権力を貫徹させる目的で、城を「核」とし道路や堀などを「骨組み」とした景観計画を実行していたことを紹介しました。そして、当時のヴィスタ・ポイント（眺望点）として、松縄手道（古沢町）、切通口土橋（佐和町）、芹川堤防上の芹橋、猿尾、池洲橋からの眺望を体験しました。

この他にも、京橋口門につながる京橋通り（夢京橋キャスルロード）①、船町口門につながる四十九町通り②には、彦根城の重厚な城門が正面に見通せる縦町型のヴィスタが形成されています。また、巡礼街道からは正面に天秤櫓が、琵琶湖岸や湖上からは、西の丸三重櫓が正面にみえ、その奥に天守が見える景観が形成されています。



なお、彦根城天守は、遠景からみると実物以上に大きく見えます。これは、破風を重ねて白壁を隅どった独特の外観と、山の高低差を利用して他の櫓を相対的に低く小さく配置した演出の相乗効果と考えられます。

眺望景観の保全計画

彦根市は、平成19年6月に景観条例および景観計画を定めました。この計画では、彦根城周辺は「城下町景観形成地区（400ha）」に指定され、内町、外町、駅前お城通り、駅西、旧城下町周辺、芹川の6地区ごとに建物や屋外広告物などの高さやデザインに一定の基準が設けられています。

建物の高さは、内町、外町、旧城下町周辺地区、芹川で、住宅用が12m、商工業用が15m以下とされ、駅前お城通りでは20m以下、駅西では30m以下とされています。この基準は、市内の8地点から、彦根城と城山が良好に眺望できるようにと設定されました。

それでは、この眺望点に立ってみましょう。

松原湖
橋③、矢倉
川橋、古沢

跨線橋、大洞弁財天④からは城山のほぼ全景が見えます。しかし、彦根IC出口、上芹橋～下芹橋～芹橋間の芹橋堤防上からは天守が建物の間から辛うじて見える状態です。



昭和40年代に中藪付近の芹川堤防上から彦根城を撮影した写真⑤と、現在の景観⑥（堤防上に脚立を建て約4mの高さから撮影）を比較すると、水田に住宅が建てられ天守が見えなくなっています。



天寧寺からの眺望⑦は、30m以下が基準の駅西地域に高さ60mのマンションが建っており、彦根城天守とほぼ同じ高さになっています。



また、彦根橋上駅からの景観⑧では、天守が見えますが城山は建物に阻まれています。



これらの建物は、景観条例の制定前のもので、条例の規制を受けません。景観規制の効果は、建て替え時など、長期的に期待するしかありません。



「町なみ」景観の保全計画

「町なみ」の景観でも、彦根は江戸期の特徴を良く残していました。地方首都である城下町には主要街道から道が引き入れられ、楽市楽座の方針の元に、商人や職人に均等に敷地を与え、町人地に集住させて経済発展を図りました。彦根道やそれに並行する道沿いに同じ間口と奥行きを持つ敷地が均等に与えられ、高さが統一された町屋が道の両側に同じ形式で立ち並んで町なみを形成したのです。



彦根の景観の「核」となる城、道路や堀などの「骨組み」、これに沿って建てられた町屋や庭、寺院などの建物は、「町なみ」を構成する大切な要素です。そのうち、景観上重要なランドマークなどは、「景観重要建造物」に指定されます。

彦根市景観計画では、平成19年6月以降に建てる住宅は、伝統的な町なみを考慮して道路端から10mまでは高さ10m以下とし、勾配屋根にするなどの一定の基準を設けています。

京橋通りの夢京橋キャスルロードでは、本来の縦町型の商家の町なみは消滅しましたが、都市計画法の地区計画によって、伝統的な商家のデザインや高さの統一が図られ、歴史的な雰囲気を持つ町なみが創造されました。



その後の四番町スクエアなどでは、デザインの統一は図られましたが、歴史を踏まえた和風デザインは採用されませんでした。

現在、旧彦根道を拡幅している佐和町の開発では、建物のデザインが統一されず、空地も目立っていて、連続した美しい町なみができるか心配されます。



伝統的な町なみの保全と活用

一方、彦根城の西側の本町通りは、夢京橋キャスルロードで分断されましたが、城郭と並行した道の両側には江戸・明治期の伝統的な建物が残っています。また、上河原町、芹町、七曲がり、彦根町なども、歴史的な建物が連続した町なみが残っています。



今後、適切な景観計画をつくり、修景を実施していくことで、魅力的な町なみづくりが可能であり、キャスルロードなどの新しい町なみとの相乗効果も期待できます。

具体的には、古民家の持つ「いやし」や「落ち着き」、「自然感」、「伝統的な様式美」の魅力と、現代住宅の持つ「快適さ」、「便利さ」、「明るさ」、「耐震耐火性能」などの機能を統合するハイブリッドな「古民家再生」手法や、古民家のメリットを重視した使い方（商業利用、接客・観光利用、工房利用）を特定の地区で行い、拠点としていくなどの都市計画手法を活用することで、歴史景観資産を生かした「住みたい、訪れたいまち」が実現できることでしょう。

足軽屋敷地の景観計画

彦根の内町には武家屋敷がほとんど残っていません。しかし、外町には大規模な足軽組屋敷地が残り、他の城下町にはない重要な特長になっています。この足軽組屋敷地の景観をどう保全し、活用していくかは、彦根の都市としての将来を左右する大きな課題と言えるでしょう。

現在、芹川堤防上に立ってみると、足軽屋敷地の建物の屋根越しに彦根城の全景を見ることはできません。しかし、過去に可能であったこの景観は、現代人にとって「ぜひとも見たい」景観の一つです。



平成20年、彦根市芹橋地区を対象に行われた「まちの活性化・都市デザイン競技」では、城を眺望する展望テラスの設置や普請方役所の再生と活用などが提案されています。こうした景観利用施設の整備や魅力あるランドマークの再生も、今日の景観計画では重要な要素と思われます。（終）